

令和7年度事業計画（案）

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

I 基本方針

管理栄養士・栄養士の使命は、食や栄養に関するさまざまな実践活動をとおして、富山県民の「健康増進、疾病予防及び生活の質の向上に寄与する」ことを目的に、健全なる生活行動に導くことにある。

当会においても、県民の健康増進及び栄養改善に関する調査研究や施策の推進に協力すること、“食と栄養”の専門職としての資質向上により、県民の健康づくりと福祉の増進に寄与すること、昨今の頻発する大規模な自然災害発生時における栄養・食生活支援活動を通じ、県を越えた被災地支援を行うことなど、多岐にわたる栄養関連事業の充実強化を図ることが必要である。

また、栄養ケア・ステーション事業として、地域の栄養課題・栄養改善等に、多職種連携・協働によるシームレスな栄養ケアを推進し、包摂的社会の実現に向け、その一翼を担える体制づくりを目指していく。これらの栄養関連事業を実効性のあるものにするためには、活動の担い手である会員の資質向上を図ることが大切であり、医学的・科学的根拠に基づく生涯教育や研修会など、学びの機会を提供し、管理栄養士・栄養士のより高度な専門的知識・技術の向上、そして職場や職域を超えた会員間同士の横の繋がりを意識した魅力ある会の運営に努め、会員増対策の強化に取り組む。

令和7年度は、持続可能な社会の実現を視野に入れ、基本方針に則り次の重点項目を踏まえ、以下の事業計画を遂行する。

1. 専門職種としての資質向上、認定・専門管理栄養士等の資格取得を支える体制づくり
2. 各職域の専門性と魅力を発信し、活動の活性化と会員増対策の強化を図る
3. 栄養ケア・ステーションのネットワーク形成と地域での“管理栄養士の見える化”に努める
4. 公益としての健康寿命延伸に向けた健康づくり・食育活動の普及啓発を推進する
5. 災害時における栄養・食生活支援への人材育成と体制整備を強化する
6. その他（法人運営）に関する事業

II 具体的事業

- 1 専門職種としての資質向上、認定・専門管理栄養士等の資格取得を支える体制づくり
 - (1) 生涯教育研修会
 - (2) 栄養情報研修会
 - (3) キャリアアップ支援
 - (4) 認定管理栄養士・栄養士、専門管理栄養士等の支援
 - (5) 他の専門職との合同研修会
 - (6) 管理栄養士国家試験対策研修会
- 2 各職域の専門性と魅力を発信し、活動の活性化と会員増対策の強化を図る
 - (1) 会報「栄養とやま」発行
 - (2) ホームページ・LINE 公式アカウントによる栄養・健康情報の提供
 - (3) 第26回栄養研究発表会
 - (4) 同職種間連携推進セミナーの開催、会員間同士の情報共有の強化・連携

- 3 栄養ケア・ステーションのネットワーク形成と地域での“管理栄養士の見える化”に努める
 - (1) 栄養ケア・ステーションの拠点づくり
 - (2) シニアの食生活支援推進事業
 - ・高齢者の栄養・食生活支援を担う人材育成研修会
 - (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - (4) 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスに係る栄養マネジメント

- 4 公益としての健康寿命延伸に向けた健康づくり・食育活動の普及啓発を推進する
 - (1) 食育リーダー派遣推進事業
 - (2) 富山型食生活普及推進事業
 - ・野菜を食べようキャンペーン
 - (3) 「栄養の日・栄養週間」普及推進事業
 - ・「栄養の日・栄養週間」に関するイベント実施
 - ・県主催 歩こうイベント
 - (4) 専門職による保健指導等支援事業
 - (5) 他の職能団体等主催イベントへの協力

- 5 災害時における栄養・食生活支援への人材育成と体制整備を強化する
 - (1) 会員の組織・体制整備強化
 - (2) 県との災害協定の締結
 - (3) 支援活動を支える研修会の実施及びマニュアル・必要機材等の整備

- 6 その他（法人運営）に関する事業
 - (1) 公益社団法人 富山県栄養士会通常総会
 - (2) 東海北陸ブロック地区会長会議の運営（2025年度は富山県栄養士会担当）
 - (3) 事務局体制の整備